

2017年 第1四半期 瀬戸信用金庫の現況

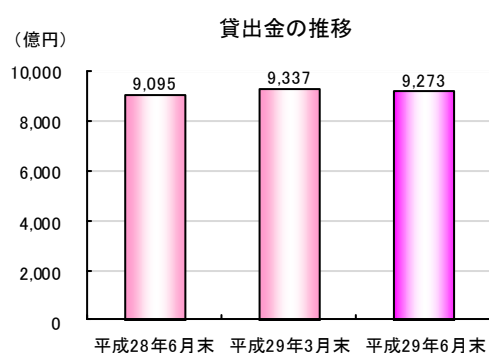
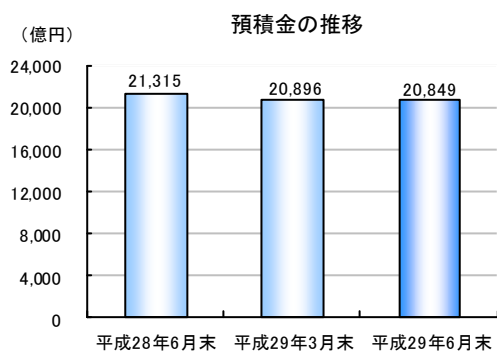
皆さまには、平素より瀬戸信用金庫に格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。
 平成29年度 第1四半期（平成29年4月1日～6月30日）における当金庫の現況をお知らせいたします。
 ※本資料に掲載している平成29年6月末計数は、会計監査人の監査を受けておりません。
 なお、単位未満を切り捨てて表示しております。

営業の状況

◆預積金・貸出金の状況

(単位：億円)

	平成28年6月末	平成29年3月末	平成29年6月末
預 積 金	21,315	20,896	20,849
譲 渡 性 預 金	31	29	29
貸 出 金	9,095	9,337	9,273



◆貸出金の業種別内訳

(単位：億円)

	平成29年3月末		平成29年6月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製 造 業	1,060	(11.3)	1,010	(10.8)
建 設 業	491	(5.2)	471	(5.0)
卸売業、小売業	785	(8.4)	772	(8.3)
不 動 産 業	838	(8.9)	836	(9.0)
サービ 業	744	(7.9)	736	(7.9)
地方公共団体	2,720	(29.1)	2,676	(28.8)
個 人	2,195	(23.5)	2,213	(23.8)
そ の 他	500	(5.3)	555	(5.9)
合 計	9,337	(100.0)	9,273	(100.00)

◆金融再生法による開示債権 (単体)

(単位：億円)

区 分	平成29年3月末	平成29年6月末	増減
金融再生法上の不良債権	349	340	△9
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	48	△3
危険債権	294	288	△6
要管理債権	3	3	—
正 常 債 権	9,018	8,966	△51
合 計	9,368	9,307	△61
不良債権比率(a)/(b)%	3.73	3.65	△0.08

(注)平成29年6月末の計数は、「金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律）施行規則」第4条に規定する各債権の категорияにより分類しております。債務者区分は、平成29年3月末時点における当金庫自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月から6月末までに倒産、不渡り、延滞等の客観的な事実並びに内部格付による債務者区分の変更等があった債務者については、当金庫の定める基準に基づき債務者区分を見直すことにしております。したがって、平成29年3月末の計数とは算出方法が異なるため、計数は連続しておりません。

◆有価証券の時価情報

○満期保有目的の債券

(単位：億円)

	種 類	平成29年3月末			平成29年6月末		
		取得原価	時価	差額	取得原価	時価	差額
時価が取得原価を超えるもの	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	10	10	0	10	10	0
	小 計	10	10	0	10	10	0
時価が取得原価を超えないもの	債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		10	10	0	10	10	0

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「その他」はユーロ円債です。

○その他の有価証券

(単位：億円)

	種 類	平成29年3月末			平成29年6月末		
		取得原価	時価	差額	取得原価	時価	差額
時価が取得原価を超えるもの	株式	68	86	17	81	103	22
	債券	5,164	5,349	184	4,933	5,098	165
	その他	634	667	32	695	729	33
	小 計	5,866	6,102	235	5,710	5,931	220
時価が取得原価を超えないもの	株式	71	63	△8	56	49	△7
	債券	693	681	△11	1,201	1,188	△13
	その他	546	529	△16	466	452	△13
	小 計	1,310	1,274	△36	1,724	1,690	△34
合 計		7,177	7,376	198	7,435	7,621	186

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「債券」は国債・地方債・社債、「その他」はユーロ円債・投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

お知らせ

「地域とともに」 ～いつでもあなたのパートナー～



LINE@ はじめました!

瀬戸信用金庫では、スマートフォンのコミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」において、当金庫の「LINE@」アカウントを開設しました。

当金庫アカウントに「友だち登録」していただいたお客さまに、「せとしん」のキャンペーン情報や地域の情報などをお届けします。

「友だち」登録方法

スマートフォンにLINEアプリをダウンロード後、下記の方法で登録してください。

- ① LINE「友だち検索」から「瀬戸信用金庫」で検索して登録
- ① LINE「友だち追加」から「@setoshin」でID検索して登録
- ② LINE「友だち追加」からQRコードを読み込んで登録



せとしんスマホ口座開設サービスの取扱開始

「せとしんスマホ口座開設サービス」はスマートフォンにアプリをダウンロードし、アプリから普通預金の口座が開設できるサービスです。普通預金の口座開設のお申込みが24時間365日可能となりました。

1. ご利用いただけるお客さま
当金庫の営業地区内に在住または在勤(通学)者で、運転免許証で本人の確認ができる満18歳以上の個人の方。
2. ご利用方法
スマートフォンに、当金庫ホームページ等を経由して「口座開設アプリ」をダウンロードしていただきます。口座開設アプリにおいて必要事項を入力するとともに、スマホのカメラ機能を利用して運転免許証を撮影していただき、データを送信するなどの手続きを行っていただきます。



〒489-8650 愛知県瀬戸市東横山町119番地の1
TEL (0561) 82-3141
ホームページアドレス <http://www.setoshin.co.jp>